

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1970101091		
法人名	社会福祉法人 善隣会		
事業所名	グループホーム山径		
所在地	山梨県甲府市和田町2948-6		
自己評価作成日	平成23年11月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=19
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	甲府市北新1-2-12		
訪問調査日	平成23年12月 7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>定期的な研修を実施しスタッフの質を高めている。家族とのコミュニケーションを図る。 入居者様の日々の整容。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>小高い山の中腹に建つ施設は、特別養護老人ホームの大きな建物とデイサービス、グループホームがある2つの建物に分かれている。小さな建物は1階がデイサービスで2階がグループホームとなっている。3つの事業所ともに行事や人事、防災、教育、医療などで法人内の連携体制が充実しており利用者は安心して穏やかに過ごせる環境が整っている。グループホームでは「笑顔で助け合いながら楽しく過ごせるホーム」という理念を壁に掲げ、利用者は職員と共に楽しい会話や作業、運動などで、明るく和やかな日々を過ごされている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

事業所名 グループホーム山径

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念・公益性、公共性を重視した事業活動・利用者の人権と人間性を尊重した生活支援・地域福祉活動の推進・高齢者福祉の相手としてふさわしい人材の育成、以上の経営理念を基に利用者本位のサービスに心掛けている。		経営理念を基にしたグループホームの理念が壁に掲げられ、日々実践に繋げている。お茶の時間などに職員同士で振り返り確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域自治会行事への参加、他事業者とのふれあい又保育園、学校関係との繋がりを持った交流をしている。		自治会に入り地域に溶け込み、活発な交流が行われている。和田公民館の掲示板に事業所の行事や予定を掲示して発信、地域行事にも積極的に参加している。住民側も高齢者が多いため利用者の参加をごく自然に受け入れ手助けしてくれる。保育園、学校、一般のボランティアの訪問も多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括支援センター主催の介護家族会、地域高齢者のいきいきサロンへの年間を通しての参加と協力。		/	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者のADL状態と生活状況の報告、施設の外部評価、運営状況などを説明し、率直な意見等を聞き利用者のサービスに生かしている。		2ヶ月に1回開催している。事業所の4半期の報告や利用者の生活状況、外部評価などを報告している。家族代表は面会時に会議への出席を依頼している。多くの意見を反映させたいため、毎回出席者を変えるようにしている。地域住民も高齢者が増え、地域貢献のため事業所の車イスを貸し出す提案もした。地域に溶け込んだ会議になっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域の方、市職員もメンバーに入り、運営上の事、利用者サービス面においても意見提案を頂いている。介護相談員も来園している。		市の担当者も推進会議のメンバーで、日ごろより事業所の状況は理解している。困難事例など必要時は相談して指示やアドバイスを受け、良好な関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体の勉強会、研修、事業所スタッフ会議においての内部研修をし、職員一人々に理解出来る様意見交換し意識を高めている。		身体拘束は行っていない。利用者が急に立ち上がった折など「どうしましたか？」など柔らかく声を掛ける。外出する利用者には職員と一緒に付いて行っている。また、防犯上夜間のみ玄関に鍵を掛けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所スタッフ会議に取り入れ、再認識するよう心掛けている。入所待機者においても配慮している。定期的に第三者委員会でも協議している。		/	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	最近入所する利用者の家族においても、身元引受人が甥、姪が多くなるような状況が多く、成年後見制度を利用する人が増え、職員も色々な状況に遭遇している。		/	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に家族関係者には契約書、重要事項を説明しているが、理解できない家族にはその後も納得出来る様話している。現状も変わってきているので契約書等検討中。		/	

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者話し合い出来る機会を多く設け、サービス等における要望、意見を全員、個人からも聞き施設運営に活かしている。来園者、家族も要望箱等を活用している。	利用者からは日ごろより意見を聞いている。家族には面会の折や電話で意見や要望を聞いている。出来る事や必要な事は運営に反映している。家族からは、「入院すると困るので転ばないようにしてほしい」「ここで最後まで見てほしい」などの意見が出ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人全体での会議、事業者内会議等で意見交換し利用者のサービス面、運営上にも反映できるよう心掛けている。	月1回スタッフ会議、週1回ミーティングを開催している。意見は出しやすい雰囲気や業務の見直しなど多くの意見が出ている。扇風機、加湿器、軽自動車について意見や要望が出され、必要な事は管理者より法人の経営会議に挙げられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員としての就業時より、初任者研修で法人諸規程等の説明、指導を受け職員としての自覚を促す。又全体会議、スタッフ会議等で意見要望を発言できる場がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人職員教育研修体系に基づき、初任者、現任、専門、個人、資格取得のための施設内外での勉強会、研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括支援センターを通じての交流、法人事業所間との会議、研修、資格取得のための指導勉強会に参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接等の段階で本人の要望等を聞き、どのような場所かの説明を行う事で、本人、家族の思いや意向を聞き、不安を取り除く様に支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接等の段階で本人の要望等を聞き、どのような場所かの説明を行う事で、本人、家族の思いや意向を聞き、不安を取り除く様に支援している。いつでも相談に応じる事も説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接記録や本人、家族との会話の中から必要としている事を見極めた対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を楽しんでいる	職員、入居者と大きな壁を作らず、日常生活の中での仕事を共に行い、お互いに必要とされる立場であることを実践している。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会、外出、外泊など入居したからといって家族との繋がりが無くなるのではなく、継続してお互いに無理の無い関係が保てる様家族の大切な関わり、スタッフの役割を説明している。又定期的な連絡を入れ様子を報告、本人の不安に思っていること等相談し、協力をして頂いている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人、家族の希望に合わせた外出、面会などの実施。友人からの電話の取次ぎ、以前住んでいた近くのお店へ出かけたり、文通相手の手紙の投函等支援している。	手紙のやり取りや電話の取次ぎ、外出支援など関係の継続を支援している。併設の施設に出張している理、美容院をグループホームも利用しており、利用者は馴染みのスタッフを選んで利用している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが自然の形で間に入ったり、出来る方にはお願いしてみたりと皆で協力、一緒に生活しているという関わりを持って支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に入居しても様子を見に行く、家族が遊びに来たり、ご本人の様子を報告に来てくれている。又相談にも応じている。催し物がある時は連絡をとり、近状報告を混ぜながら関係を続けている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時意向、思いを聞き希望に添うようにしている。困難な場合は皆で話し合い良い方向性にと支援している。	日々の関わりの中から思いや希望を聞いている。現在意思の表現が出来ない利用者は1名いるが、表情や行動から思いをくみ取ったり、家族より情報を得ている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から生活歴等の情報を得、他事業所利用時の情報提供を頂き在宅の延長、馴染みの暮らしが行える様な物等を持ってきて頂いている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中で変化していく状態を観察し、スタッフ間で情報の共有により一人一人の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者が計画を立案、話し合いを持ちながらご本人がどの様に暮らしたいかを踏まえ、ご家族、医師、看護師と関わる方々とサービス担当者会議を開催し作成している。	受け持ち制で担当者が計画を立案後、担当者会議へ提案する。計画は1ヶ月に1回評価、3ヶ月に1回モニタリングを行っている。修正や変更は利用者確認ノート、職員確認ノート、生活日誌に記録して職員一同が情報を共有している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルにてプラン等の確認、日々の変化等を記録に残し情報交換ノートや確認ノートを使用し、情報の共有を図り介護計画の見直しへと繋げている。			

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望時買い物付き添いや受診の付き添い、ご家族が対応できない時の支援であったり、併設のデイサービス、特養の行事参加の実施。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加、ボランティアの受け入れ、買い物時の地域の方とのコミュニケーションなど地域と共に暮らす支援を行っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人、ご家族が希望されるかかりつけ医への連絡、往診調整、ご家族に報告する支援を行っている。	事業所の係りつけ医は月に2回往診し、急変時の往診にも対応している。また、入居前の係りつけ医を継続している利用者が1名いるが、月1回往診を受けている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタルチェック、週2回の看護師による身体チェックがあり、普段の様子や気になることを相談、助言をもらい必要時受診している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護師、医師と情報交換、相談を行い退院後の必要な支援を医師、看護師と話し合い早期退院に結び付けている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に説明を行い、重度化した場合再度話し合いを設け、方向性を決め、関係機関と連絡を取るようになっている。	最後まで看取る、を事業所の方針としている。入居時家族や本人に説明して意向を確認したり、状態の変化時に意向の再確認をしている。法人内の連携で看護師の支援、協力もあり、終末時は家族も事業所に泊まり、利用者と共に落ち着いて過ごされている。新人職員の終末期ケアについての教育は、併設の施設に終末期研修に行かせ実体験の中で指導、教育している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や緊急時の対応マニュアル、入居者一人一人の緊急時対応マニュアルを作成し定期的に見直しを行っている。又急変、事故発生時の連絡体制の確認も行っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設と協力しながら昼夜と設定を変え訓練を行っている。災害時のマニュアルも作成、消火器の操作方法も身につけている。推進委員会において防災についての情報交換をしている。	法人全体で2ヶ月に1回、設定を変えながらの訓練を行っている。事業所周辺が山であるため天気予報を見ながら、大雪が予想される時は食材などの買い物は早めに準備している。	法人全体での訓練はされているが、グループホームとして具体的な行動訓練も必要と思われる。地震の折まず出口を確保し、次に利用者の命の安全の為にどのような手順で行動すべきか、など掘り下げたマニュアルや訓練の実施を希望したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方にあった会話の方法、対応を心掛けている。その時の状態に合わせた言葉かけや会話をしている。	入浴は一人ひとりの個浴で、希望がある時は同姓介助をしている。トイレ誘導は耳元で声掛けして一人ひとりの尊厳を大切にしている。名前は「〇〇さん」を基本としているが本人が希望する呼び方で声かけすることもある。プライバシー保護も職員に徹底されている。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で自己決定できる言葉を選び引き出すよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の意思を尊重し、その方のペースにスタッフが寄り添うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活の整容、外出時等メリハリをつけ、その日その日好みの服を着て頂きお洒落を楽しんでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の希望を取り入れて一緒にメニューを作っている。それぞれ出来る役割を持ち、協力しながら行っている。	メニューの希望、食材の買い物、調理、盛り付け、食後の洗い物、食器の後始末迄、出来る利用者が生き生きと作業に参加している。食事中も利用者同士の会話や一緒に食事をする職員との明るい会話が聞かれる。一部介助の利用者は1名で後は全員ひとりで食事をし、和やかな時間となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを併設する施設の栄養士に見て頂き、食事チェック表の活用、個別の必要水分量を確保出来る様になっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、夜間時入れ歯洗浄剤の使用、必要に応じて歯科医師に相談している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の記入や定期的に誘導している。その方に合った排泄パターンを見つけ支援している。	排泄が自立できている利用者は2名。布パンツに尿とりパットの利用者は時間でトイレ誘導している。骨折後状態が改善する迄はオムツを使用している利用者が1名いるが、チェックで表で時間を見計らい交換して排泄自立の為に支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの良い食事の提供や、食事量、水分量のチェック、排便チェック等を行いながら主治医にも相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	昼食～14時以外は入浴できるようにしている(19時まで)。	午前、午後希望で入浴している。毎日入浴する利用者もいる。最低週2回の入浴としており、現在入浴を拒否する利用者はいない。	

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温などの調整。居室だけでなく休息の場の提供をしている。夜間なかなか休めない時にはお茶をしたりと安心できる関わりをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳や処方箋ファイルを作成しその都度確認出来る様にしている。又変更薬については確認ノートを利用し情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴からその方の得意としている物を把握し、行事参加、軽作業の満足感、達成感を引き出している。入居時は嗜好品も聞き配慮に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物など日常生活を行っていく中での外出等へすすんで声かけ、希望を聞き出かけている。	職員と共に2~3人参加して食材の買い物、利用者ごとの希望外出、地域行事への参加など外出の機会は多く、積極的に支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、家族の希望に合わせスタッフが預かり、本人が所持している。買い物へ一緒に行き自分のお金で自分で買い物と、社会的な自立支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけた、かかってきたら取次ぎ、手紙を出したり頂いたり自由に行える。コードレス電話なので居室などでも話ができる様支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や装飾品等で雰囲気を出している。窓の開閉、エアコン温度の調整、換気、湿度等の調節を行い、施設内を自由に歩く事ができ、廊下、ベランダにも椅子が設置してあり会話をしたり体を休める場所がある。	玄関を入り2階に上る壁には利用者や家族が作った紙人形セットや花がさりげなく飾られている。廊下の東側は利用者の個室で奥がロビーとなり対面式のキッチン、食堂、炬燵が置かれた6畳ほどの畳スペースになっている。壁際にはクリスマス飾りや訓練用の自転車、ソファが置かれ落ち着いた造りでベランダにはポット植えの花が並び癒しの場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の工夫、自由に座れるソファ、ベッド、畳、テレビ、新聞、本などを提供。居たい所に居ることが出来、何処でも話ができる場所を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の愛用品、愛着品を取り入れている。	全居室からは眼下に市内北部の街並みが見下ろせる。居室は畳とベッドの2通りがあり、それぞれ大きな収納戸棚とテレビがある。利用者は自分の好みの物や馴染みの物、必要なテーブルや仏壇などを持参して自分らしい部屋に整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険箇所の確認後改善。自由に行動できる様安全に活動出来るようにしている。		